令和４年６月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第694号

林業福島

No. 694

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長　齋藤卓夫

6

2022

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■再　生　の　森

飯坂温泉共同浴場「鯖湖湯」の湯は激熱です。

林野庁関東森林管理局福島森林管理署
署長　高　木　鉄　哉

この度、令和四年四月一日付で福島森林管理署長に着任しました高木です。よろしくお願いします。

私事で恐縮ですが、前任地は高知県の東、安芸地方の国有林を管轄する安芸森林管理署というところで、ゆずぽんと天然杉の馬路村や、ユネスコ世界ジオパークに認定された室戸岬などはご存じの方もいらっしゃると思います。南国土佐の呼び名のとおり夏は猛烈に暑いですが、冬は案外寒かったりしました。そんな訳で、着任の挨拶回りでは「暖かいとこから寒いところへようこそ（笑）」などと言われますが、実を言えば前々任地は北海道森林管理局だったので、寒暖の差は前回異動の方が大きかったりします。

さて、この福島森林管理署、皆様ご承知と思いますが福島市にございまして、私が栃木県の宇都宮市出身ということもあり、なにげに親近感を抱いておりました。ところが来てみてびっくり、東北道の川口ジャンクションから鹿沼インターチェンジまでの料金よりも、鹿沼インターチェンジから福島西インターチェンジまでの料金の方が凡そ一、五〇〇円も高く、また宇都宮よりも仙台の方が近いという事実に衝撃を受けた次第であります。

そんな訳で、福島森林管理署の管内は、ほぼほぼ未知の世界でありまして、一つ一つ勉強しながら、何か地域の役に立つことができたらな、と考えております。自分ごときが言うのはおこがましいと思いますが、福島県は東日本大震災の被災地であり、福島第一原発の事故による被害を最も被った地域であり、未だ復興の途上であります。地域の声や要望を伺い、応える努力を重ねていきたいと思います。

さておき、福島市には湯が熱いことで有名な飯坂温泉がありまして、先日、三軒の共同浴場を巡って参りました。一軒目と二軒目の浴場は、熱い湯と温い湯の二つの浴槽があり、皆さん、熱い湯はちょっと入って温い湯に長く浸かる、といった風に入浴されていました。しかし、最後に入った鯖湖湯は浴槽が一つしかなく、しかもその湯温は四七℃(笑)。さすがに熱くて一分と入っていられませんでしたが、夜まで湯冷めしない素晴らしい温泉でした。

《もくじ》

とびら
飯坂温泉共同浴場「鯖湖湯」の湯は激熱です。
林野庁関東森林管理局福島森林管理署
署長　高　木　鉄　哉……1
森林土木研修会を開催しました……2
林業研究センターだより……3～4
福島県における山地災害防止の
取り組みについて…5～6
林業アカデミーふくしま研修日誌①……7
「新たな森林づくり」② ……8
森林管理署メモ……9
林災防だより……10
木の文化を育む㊴……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば・お知らせコーナー……13

森林土木研修会を開催しました

福島県森林土木建設業協会
(公社)福島県森林・林業・緑化協会

令和四年四月二六日（火）杉妻会館において、福島県森林土木建設業協会と公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会の共催により森林土木研修会を開催しました。

この研修会は当初二月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時期をずらして四月に開催したものです。

研修には、福島県森林土木建設業協会会員企業と（公社）福島県森林・林業・緑化協会市町村会員、合わせて約六〇名が参加しました。

研修の前半は、福島県の森林土木事業の現状について、福島県農林水産部の関係各課から講義を受けました。

農林技術課七海副課長兼主任主査から『福島県農林水産部発注工事における働き方改革への取組について』、森林整備課藤井主任主査から『福島県の路網整備に関する情勢について』、森林保全課彌勒地主任主査から『福島県の海岸防災林における復旧・復興に向けた取組について』と題して、それぞれ現状と今後の課題についての説明がありました。

講師となった県関係各課からは、働き方改革の推進や適切な路網の整備、海岸防災林の成林に向けた保育管理などについて、本日受講されている市町村や企業の方々と共により良い施工体制の構築に取り組み、県土の整備を進めたいという思いが語られました。

後半は、㈱コンピュータシステム研究所　松野哲也氏から『地すべり・山くずれの背景と現状、今後の課題』と題して、法面の管理と盛土施工の基礎知識について講義を受けました。

日本における地すべり・山崩れの背景を歴史的な側面と技術的な観点から分析し、山崩れ（山地崩壊）のタイプと法面管理の基礎的な知識を確認した上で、法面点検のポイントや盛土施工の留意すべき点について説明がありました。

近年多発している自然災害がこれまでの経験を超える甚大な被害をもたらしていることから、報道はとてもセンセーショナルになりがちですが、その原因を複合的な視点で分析し技術的な議論を重ねてゆくことが、今後の対応を考える上で重要であることを認識すべきだというお話がなされました。

いずれも今日的な話題についての講義であり、参加された皆様は今年度の事業での取組も視野に入れて熱心に聴講されていました。

福島県森林土木建設業協会
石川会長挨拶

研修会の様子

林業研究センターだより

令和３年度の「普及に移しうる成果」と「放射線関連支援技術情報」

クロモジ挿し木簡易トンネル施設

林業研究センター企画研修部

林業研究センターでは、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、通常の課題に加えて、放射性物質関連課題の研究も行っています。これらの課題の成果については、「普及に移しうる成果」と「放射線関連支援技術情報」として公表しています。令和三年度は、通常課題について「普及に移しうる成果」二課題、放射性物質関連課題については「放射線関連支援技術情報」六課題の成果を取りまとめました。ここでは、これらの概要についてお知らせします。

なお、詳細については、林業研究センターのホームページに掲載予定になっていますのでご参照ください。

令和三年度普及に移しうる成果

簡易施設を用いたクロモジ挿し木増殖方法

多積雪地域でも設置や撤去が容易な露地に設置した簡易トンネル施設を用いて農業用ビニルハウスを使用する従来法と比較検討しました。その結果、簡易トンネル施設を用いた方法でも、従来法と同等以上の発根率が得られました。（図―１）

ドローン空撮写真による海岸防災マツ林の生存率の推定

海岸防災林植栽木の簡易な生育状況推定法を検討しました。ドローンの空撮写真を画像解析することにより、現地踏査等の方法と比較して、植栽木の生存数（生存率、枯損率）を短時間で、広範囲を一定程度の精度で把握できることが示されました。（図―２）

令和三年度放射線関連支援技術情報

低汚染土壌に移植したワラビ可食部の137Cs汚染

ワラビの地下茎を採取し、土壌の137Cs濃度を変えたコンテナで栽培を実施して、発生した可食部と地下茎の汚染状況を調査しました。地下茎を低減汚染条件下に移植しても栽培一年目の可食部の137Cs濃度は低減されませんでした。（図―３）

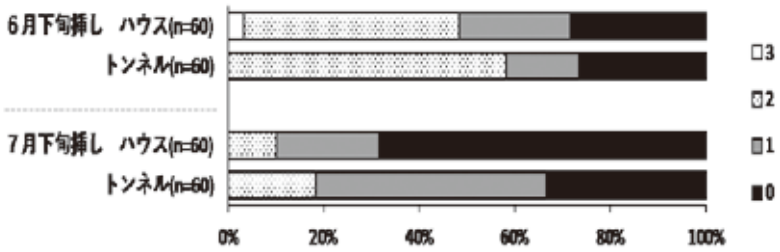

図―１　異なる養生施設別の発根指数
（０：なし、１：太根１本、２：太根２～３本、３：太根４本以上）
※発根率は発根指数１～３を合算した割合

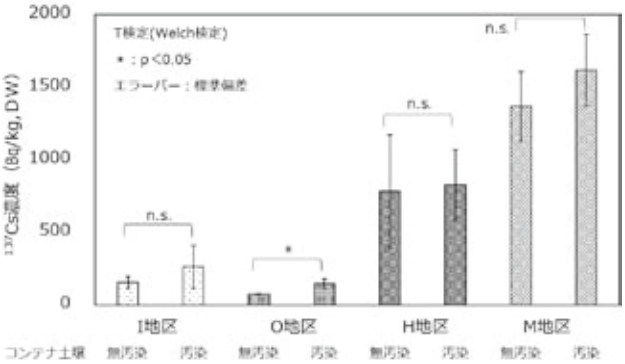

図―３　各地区の地下茎を移植したコンテナから発生した可食部の137Cs濃度

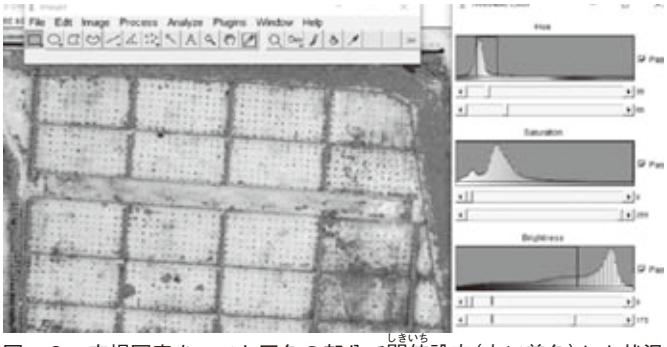

図―２　空撮写真をマツと同色の部分で閾値（しきいち）設定（赤に着色）した状況
※ヒストグラムは、写真のＨ（色相）、Ｓ（彩度）、Ｂ（明度）の分布を、０～255度の範囲で示している。

原木シイタケ栽培におけるブロックによる137Cs汚染低減効果

令和元～三年にブロック・被覆を組み合わせた試験栽培を行うとともに、県が実施した原木栽培実証事業地から令和三年に子実体を採取し調査しました。栽培試験及び実証事業のほだ木から発生した子実体の137Cs濃度は、ブロックを用いた試験区で、対照区と比べ有意に低値となりました。（図―４）

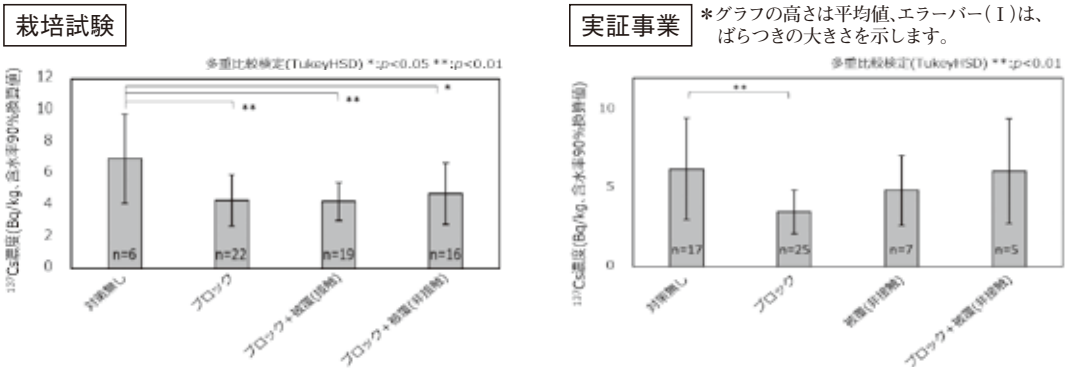

図－４　試験区及び対照区（対策なし）から発生したシイタケ子実体の137Cs濃度と収量

シイタケ原木林における容易な放射性Cs濃度調査方法

シイタケ原木として利用するため、フォールアウト後に萌芽更新したコナラ立木の幹部の放射性Cs濃度を推定する方法を検討しました。その結果、立木の高さ一メートル位置の材部でシイタケ原木として利用する幹全体のCs濃度を推定できることを明かにしました。（図―５）

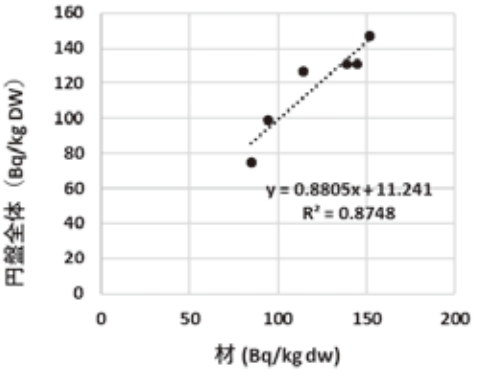

図－５　円盤全体の放射性Cs濃度と材の放射性Cs濃度の関係（高さ１ｍ）

発生回数毎のシイタケ原木から子実体への137Cs移行係数

現在の移行係数の傾向や発生回数毎の移行係数の傾向を把握するため、令和元年から令和三年にシイタケ子実体の137Cs濃度を調査しました。移行係数は地区によってばらつきをもって推移し、明確な増加・減少傾向は認められなかったものの、移行係数が二を超えるケースが見受けられました。（表―１）

表－１　原木及び子実体の137Cs濃度の平均値と移行係数

原木137Cs濃度…ａ　Bq／kg（含水率12％換算）　子実体137Cs濃度…ｂ（移行係数＝ｂ／ａ）　Bq／kg（含水率90％換算）

	測定時期	植菌前	１回目発生 植菌より13か月	２回目発生 植菌より18か月	３回目発生 植菌より25か月	３回目発生 植菌より30か月	４回目発生 植菌より39か月
A地区	平均値	714.3	1551.9 [2.4]	1036.3 [1.5]	—	2427.5 [3.8]	1359.7 [2.2]
	標準偏差	287.8	666.0 [0.7]	540.8 [0.6]		882.6 [1.0]	532.0 [0.6]
B地区	平均値	118.3	113.0 [1.0]	147.9 [1.2]	117.6 [1.0]	—	—
	標準偏差	53.5	67.5 [0.5]	76.3 [0.5]	36.6 [0.4]		

萌芽更新後十年経過したコナラ幹部の放射性Csの部位別分布割合について

更新伐採から十年が経過し、きのこ原木としての収穫が近づいているコナラ幹部の部位別の放射性Csの分布状況を調査しました。幹全体の六七パーセントの放射性Csが辺材に分布していることが確認されました。（図―６）

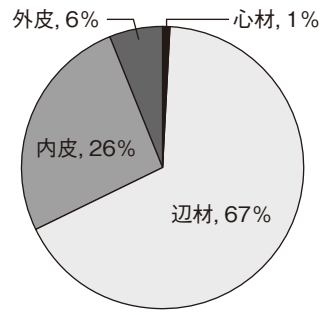

図－６　部位別の放射性Cs分布割合

萌芽更新後十年経過したコナラ株内の放射性Cs濃度の分布について

更新伐採から十年が経過し、きのこ原木としての収穫が近づいているコナラ株内の放射性Cs濃度の分布を調査しました。幹から、中枝、小枝、葉と先端に近づくにしたがって放射性Cs濃度が高くなるとともに、濃度のばらつきも大きくなる傾向が確認されました。（図―７）

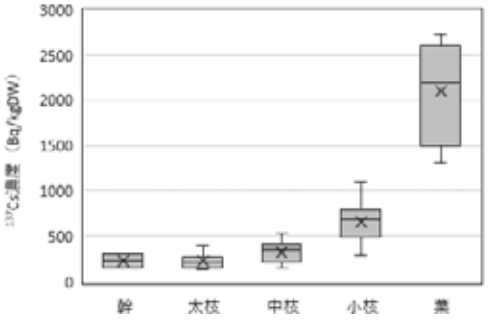

図－７　コナラ１株の放射性Cs濃度のばらつき
※調査した他の２株も同様の傾向

福島県における山地災害防止の取り組みについて

福島県森林保全課

○山地災害について

近年、地球温暖化や世界的な気候変動によりゲリラ豪雨と称される局所的な集中豪雨が日本全国で多発しています。近年では令和元年東日本台風（台風第十九号）や西日本における令和二年七月豪雨などにより甚大な被害が発生し、多くの尊い人命及び財産が失われました。

本県では、令和元年東日本台風によって阿武隈川水系をはじめとする多くの河川や山地において甚大な被害が発生しており、今後も豪雨による甚大な災害が発生してもおかしくない状況であることから、国・都道府県・市町村等が一体となって流域全体でその災害防止のための対策を行う「流域治水プロジェクト」の取り組みを進めています。

また、地域住民に対して、山地災害に対しての注意喚起を行うため、国、県、市町村では毎年五月二〇日から六月三〇日までの期間を「山地災害防止キャンペーン」月間とし、ポスターの提示やホームページによる情報提供を行っています。さらに県は、山地防災ヘルパーの新規認定や資質の向上を目的とした講習会などを開催しています。

●流域治水とは

河川・下水道などの管理者が主体となって行う従来の治水対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）までを一つの流域と捉え、流域に関わるあらゆる関係者（国、県、市町村、企業、住民）が協働し、流域全体で水害を軽減させる考え方です。

【参考：流域治水（福島県河川計画課のページ）】
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/ryuuikitisui.html

○流域治水プロジェクトについて

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。

このため、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国、県、市町村、企業、住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速する取り組みを進めています。

福島県においては、一級水系四水系及び二級水系五水系において、流域治水プロジェクトを策定しており、二級水系の新田川水系について、現在、プロジェクトの策定を進めています。

なお、流域治水協議会では、流域治水を計画的に推進するため、対策内容等の協議・情報共有を行い、対策内容の充実・強化やフォローアップを実施しています。

福島県内における流域治水の取組

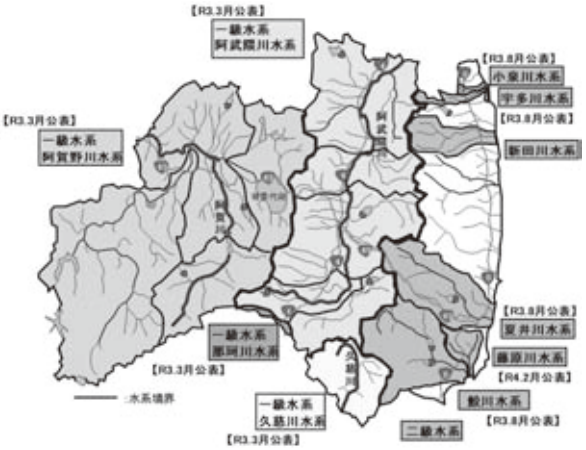

○流域治水プロジェクトにおける治山対策

流域治水プロジェクトにおいては、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策等の一つとして、治山事業が位置付けられています。

このため、森林の持つ公益的機能の維持を図るため、引き続き治山施設の整備を進めてまいります。

○福島県の地形・地質・自然条件

Q. 山地災害はなぜ発生するのでしょうか？

A. それは地形・自然条件を見てみると山地災害が起こりやすい特性を持っているからです。

福島県の面積の約八割は山地になっています。会津地方は奥羽山脈や越後山脈の広大な山地帯で急峻な山々が連なり、活火山地域特有の地質となっています。中通りから浜通りにかけては阿武隈高地があり、花崗岩マサ土地帯で表層崩壊が起こりやすいなどの特徴があります。

自然条件としては福島県（会津若松、福島、小名浜の各観測所過去十年）の年間平均降水量は約一、三〇〇〇㍉（日本の平均一、七〇〇〇㍉）と全国平均を下回りますが、梅雨前線や台風などによる集中豪雨に加え、環太平洋地震地帯の中に位置するため地震や火山活動が活発であり、山崩れや土石流、地すべり、なだれなどの山地災害の危険を常に抱えているといえます。

今後も梅雨期や台風の時期等には局地的な集中豪雨が起こり、各地に大きな災害をもたらす可能性があることから、土砂災害から身を守るために日頃から備えておくことが重要です。

○危険箇所を知ろう！

災害に備えるためお住まいの地域で山地災害のおそれのある地区がどこにあるか知っておく必要があります。

福島県では山腹崩壊や崩壊した土砂の流出などが発生又は発生する危険があり、その被害が人家・公共施設等に直接影響する恐れのある地区を調査し、「山地災害危険地区」としてお知らせしています。身近に危険な箇所がないかどうか、あらかじめ確認しておきましょう。

（福島県森林計画課ホームページ森林情報発信システム「ふくしま森まっぷ」参照）https://www2.wagmap.jp/fukushima-shinrin/portal

水源森林再生対策事業による治山施設の整備

南相馬市原町区の令和元年東日本台風被害復旧状況
（上：復旧前　下：復旧後）

林業アカデミーふくしま研修日誌①

福島県林業研究センター

○はじめに

林業アカデミーふくしま就業前長期研修が令和四年四月に開講しました。

「林業アカデミーふくしま」は、未来の杣人（そまびと）を育成する「就業前長期研修」及び昨年度から開講した市町村職員や林業従事者を対象とする「短期研修」を両輪に、実践力を身につけた本県林業の中核を担う人材を育成します。

本シリーズでは、長期研修の内容や研修生からの感想をご紹介します。

○四月の研修内容（就業前長期研修）

四月第一週目は、林業に携わるうえで基本となる知識を習得しました。

同僚や上司と円滑に仕事を進めるためのコミュニケーションスキルや、森林・林業の基礎知識や制度・法律、そして林業労働災害の現状とその防止について学び、最後に鉈、鋸などの手道具の扱い方を学びました。

第二週目は、実習や視察が増え始めました。敷地内でのきのこ植菌体験や、妙見山実習フィールドでのシカ害防除現場の視察、そして林業事業体が伐採・植栽を行っている現場の視察を鏡石町や白河市で行いました。

四月最後の一週間は「伐木等の業務にかかる特別教育」及び「刈払機取扱作業者安全衛生教育」を受講しました。機械の取り扱いや労働安全については、今後の研修の中で何度も触れながら確かな技術として定着することを目指します。

○研修生の感想　野村勇太さん

就業前長期研修を受講して一か月が経ちました。他の第一産業もそうですが僕のなかでは「木を育て、切り、森林を守る」といった単純な作業のイメージでした。しかし林業アカデミーふくしまは多くの講師から、より専門的な内容を学ぶことを目的としたとても濃いカリキュラムでした。特に、福島大学の金子教授からの、海外に調査に行った経験談や学術的な講義によって、さらに林業や樹木に対しての思いと興味が深まりました。また、チェーンソーの資格も取ることができました。研修生に親身になって手ほどきしていただき、単純な丸太の切り方、伐倒の仕方をとりあえず形だけは頭に刻むことができました。これから自分の体に染みつくように練習していきたいと思います。一方で、実際にチェーンソーを持つとその難しさと責任を感じました。カリキュラムの中で徹底して安全を学ぶ講義が多く、事故なくけがのない仕事を一番に考えていきたいと思います。

この一年共に学んでいく十四人の仲間たちは幅広い年代が集っていますが、気さくで林業に対する情熱をもった人ばかりで前向きな毎日を過ごさせて貰っています。一年はあっという間に過ぎるのでたくさんの技術を吸収していきたいと思います。

「受け口」を作ろうとする研修生

植栽現場の視察をする研修生たち

シリーズ「新たな森林づくり」②　健全な松林の整備

特定森林再生事業（保全松林緊急保護整備事業）

福島県森林保全課・県中農林事務所

紹介する補助事業は…

今回紹介する事業は、松くい虫被害対策のため森林整備を行う特定森林再生事業（保全松林緊急保護整備事業）についてです。

福島県では、昭和五一年に最初の松くい虫被害が確認されて以降、被害が拡大し、現在では、会津地方の一部を除く県内一円の民有林で、年間約三〇、〇〇〇立方㍍の被害が確認されています。

この事業では、松林の整備や松くい虫被害拡大を防止するための森林整備に対し支援を行っています。

○事業内容

保全松林緊急保護整備事業の松林整備のメニューは二つあります。

⑴保全松林健全化整備（衛生伐）

松くい虫の繁殖源を除去し、松林の健全な育成、保全を図るための被害木を含む不用木の伐倒・処理（薬剤によるくん蒸や破砕等）。

⑵松林保護樹林帯造成（樹種転換）

松くい虫被害予防対策を実施している保全すべき松林の周辺森林で行うマツ以外の樹種に転換するための植栽、森林整備等。

○対象森林

⑴保全松林健全化整備

県や市町村が定めた公益的機能の高い森林（保全すべき森林）で、被害率5％未満の森林。

⑵松林保護樹林帯造成

保全すべき森林の周辺森林において、マツ以外の樹種に誘導することが有効な森林。

○補助率：七〇㌫

○令和四年度予算額：六一、二八四千円

〈取組事例の紹介〉

県中農林事務所管内須賀川市

実施場所（令和三年度）

須賀川市江花字大平山地内ほか二地区

実施面積と補助額

特殊地拵え

六・〇六㌶（三、八六八千円）

植　栽

六・〇六㌶（六、八七五千円）

下刈り

七・六四㌶（一、〇〇一千円）

※（平成三〇年に植栽二・一四㌶と令和元年に植栽した五・五㌶）

植栽樹種

コナラ

一八、四〇〇本（三、〇〇〇本／㌶）

搬出材積

五九一立方㍍（平均九七・五立方㍍／㌶）

技術面での工夫

1　取り組みの経緯

須賀川市藤沼貯水池周辺の森林は、地区保全松林として、森林病害虫防除事業による地上散布と衛生伐により防除を実施していますが、松くい虫の被害は、おおむね当該地区を中心とした半径二㌔以内の区域まで拡大しており、地区保全森林周辺の松林における駆除や枯損木処理の遅れが課題となっていました。

2　森林所有者との合意形成

このため、相談を受けた森林組合では、農林事務所と打ち合わせを行い、樹種転換の仕組みと造林補助事業の支援策について説明し、複数の所有者からの同意が得られ、まとまった面積を確保することができました。

3　伐採や搬出した材の利用について

伐採の時期はマツノマダラカミキリの羽化脱出前に被害木の処理ができる秋から冬にかけて伐採搬出を終了できるよう、森林組合では伐採業者、受け入れ先のチップ工場との連携を図り被害拡大防止に努めています。また、農林事務所からは利用できる材について、有利な出荷先を選択できるよう市況情報を提供しました。

4　植栽する樹種について

森林所有者の意向と苗木の確保、植栽時期を考慮してコナラを植栽しています。

5　周辺地域の波及効果について

当初個人所有の松林から始めた樹種転換は、これまで対策が遅れていた近隣の行政区林や共有林の所有者などから、「枯れる前なら収益が期待できる」と、関心が高まり毎年の事業要望があり、結果として被害の未然防止につながっています。

6　今後の取り組みと課題

樹種転換の施業には、伐採搬出に併せた特殊地拵え、植栽、下刈り、除伐、保育間伐、更新伐等のメニューが用意されており、将来の林業経営に必要な支援が受けられることから、市町村の地区実施計画や地域の実情に合わせて森林所有者等関係者に普及を推進していきます。

また、当所管内の樹種転換の対象となる区域のほとんどが地区被害拡大防止森林であり、適切な被害対策のための事業の推進にあっては、市町村が定める地区実施計画における区域の見直しも検討する必要があると考えます。

伐採木の搬出状況

植栽後の状況（令和３年７月）

森林管理署メモ

協定による多様な連携・協力の推進

福島森林管理署

国有林野事業が一般会計化され、早くも十年が経とうとしています。この間、私ども林野庁では、国民の共有財産である国有林の保全・整備を進めつつ、地域への有形・無形の貢献を模索し、取り組んで参りました。

そうした取り組みの事例として、令和二年度に福島森林管理署が締結した、二つの協定に基づく、新たな連携・協力について、ご紹介いたします。

「福島大学食農学類との協定締結」

平成三一年四月福島大学に食農学類が開設されました。食農学類は四つのコースからなり、持続的な農林業のための環境管理を学ぶ「生産環境学コース」では森林・林業も守備範囲となっています。

令和二年九月に行われた福島県の会議で同席した当学類の准教授との話をきっかけに、大学は実践型教育の観点から国有林のフィールドの活用や人材の派遣を求め、国有林側は業務や調査研究等について学術的観点から助言指導を求めるという協定内容を組み立て令和二年十二月十五日に協定を締結しました。

令和三年度の実績としては福島森林管理署からは福島大学食農学類二年生のキャリアモデル学習への非常勤講師の派遣、三〇名の学生が参加した樹木識別実習のフィールド提供、植物由来の乳酸菌研究のための樹葉の提供を行い、福島大学食農学類からは獣害対策を専門としている准教授から福島森林管理署で行うニホンジカの捕獲に係る現地指導等を行っていただきました。

樹木識別実習（福島大学）

「福島県農林水産部との協定」

福島県は令和二年二月に「林業の人材育成に関する基本構想」を策定し、この基本構想に基づき郡山市の福島県林業研究センター内に「林業アカデミーふくしま」を新設・運営することとなり令和四年四月本格開講となりました。

開講に先立ち福島県林業振興課では現場での実践力養成のため、実習フィールドを県内市町村及び県内森林管理署にアンケートを行い協力を要請しました。

福島県農林水産部長との協定調印式

福島森林管理署では、全国各地で林業アカデミー等と国有林が連携している前例を参考にしつつ、国有林ではフィールド提供の部分に貢献できると考え、林業アカデミーから車で三〇分の国有林に、下刈や測量、樹木調査等ができるフィールドを見つけ、令和三年三月二六日に協定を締結しました。

林業アカデミーでは毎年十五名の福島県の森林の未来を託す杣人（そまびと）を育成することを目標に取り組んでおり、その達成に向け国有林としても可能な限り協力していく考えです。

林業アカデミーふくしまの
実習フィールドのイメージ

「まとめ」

今後はこれらの協定を基に継続的な森林・林業分野における調査研究及び人材の育成や、福島県内の森林・林業の担い手の育成に貢献していくこととしています。

林災防だより

林材業労災防止協会　福島県支部

～林業アカデミーふくしま研修生に対する安全衛生教育について～

○はじめに

本年四月に福島県が開講した「林業アカデミーふくしま」長期研修のカリキュラムの中で、安全衛生教育や林業機械の特別教育等の三七日間、本支部が担当しています。本研修の実施に当たり、講師側から見た感想や思いを述べさせて頂きます。

ご存じのとおり、県内の主な人工林は伐期を迎えており、伐採して、利用して、また植栽し、手入れする時期に来ています。輸入材の影響から国産の丸太も高騰していますが、生産量が大きく伸びたとは言えない状況です。伐採後の植栽経費も課題ですが、一番の課題は林業就業者が少ないことです。国内の林業就業者数は六万五千人、五〇年前の二五％になっています。「林業アカデミーふくしま」では、長期研修として、実践を身につけた人材を毎年十五名養成していきます。

○本支部が担当するカリキュラム

①安全の基礎：七日間（安全衛生法、災害統計、事故の事例研究、VR疑似体験、危険予知、リスクアセスメント等）

②伐木造材の安全：三日間（安全装備、ロープワーク、かかり木処理等）

③各種林業機械等の操作技術と安全管理：二七日間（チェーンソー、刈払機、伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材装置、林業架線作業主任者等）

○研修の実施状況

初日（四月十三日）研修生は、講義中に「寝ない」、「質問が出る」、なんだか気分の良い研修のスタートとなりました。研修生個人の意気込みや研修生の年齢が十八歳～五〇歳と幅があり、年長者が良い意味でリーダーシップを発揮しているように感じました。また、林業研究センターも以前より明るく賑やかになって、人の出入りも多く感じました。

カリキュラムから見て、どうしても知識優先となりがちですが、林業事業体では、木を安全に倒す即戦力、森林組合では内業と外業のできる人材が欲しいと思いますので、調査や森林の評価ができて、チェーンソーも安全に使えるような人材の育成に協力していきたいと思います。

最後に、研修生は頑張っていますので、来年、研修生を採用される事業体の皆様には、優しい気持ちで指導をお願いしたいと思います。

伐木等の業務に関する特別教育

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

木の文化を育む㊴

また来たくなる里山をめざして

（ＮＰＯ法人 南湖森林公園案内人の会）

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授　阿　部　恵利子

○はじめに

南湖森林公園は白河市の市街地中央に位置し、日本最古といわれる国指定史跡・名勝「南湖公園」に隣接しています。南湖の四季折々の美しい自然は児童生徒が自然に親しむ環境学習や都市と山村の交流の場として活用されています。

○憩いと学びの公園

ＮＰＯ法人 南湖森林公園案内人の会は、南湖森林公園の保全・維持管理を担っており、同公園を拠点に環境学習や森林を次世代に引き継ぐための様々な活動をしています。「人が集まり、また来たくなるような楽しい里山」をめざし、南湖の展望や散策を楽しむ〝憩いの公園〟、森林との触れ合いをとおして自然環境の重要性学ぶ〝楽しく学べる公園〟として多くの人々に利用してもらえるよう、例年『楽しい森林体験教室』を開催しています。

○楽しい森林体験教室

『楽しい森林体験教室』では、森林をフィールドとしたさまざまな教室を年間に計六回開催しています。老若男女が集い、楽しみながら森林に触れる体験をとおして、自然環境について学び、その大切さを次世代へ継承するよう活動しています。

○間伐材で木工工作

今年度、第一回森林体験教室は、南湖森林公園の間伐材を利用した丸太切りやコースター、竹を使ったマイカップ製作でした。子ども達は、ノコギリや小刀の使い方を教えてもらいながら、マイカップやコースターを作り、嬉しそうに持ち帰りました。南湖森林公園案内人の会では、「木工工作をとおして、子どもたちが膨らます想像を、創造する力に変えていくお手伝いをしたい。」という想いでさまざまな体験教室を開催しています。

○昆虫教室

福島虫の会 三田村敏正先生による「昆虫教室」は、例年大人も子どもも楽しみにしている教室です。南湖森林公園には多種多様な昆虫が生息しており、水辺には様々な種類のトンボが飛び交います。子ども達は、虫かごいっぱいに採集した昆虫見せながら、先生を質問攻めにします。大人も子どもも大自然の中で〝知ることの楽しみ〟を体験する良い機会となっています。

○森で遊ぼう教室

福島大学 黒沢高秀教授の指導のもと「南湖の自然を守ろう」をスローガンに、南湖の陸生外来植物の駆除を行う活動は今年で四年目を迎えます。黄色い花を咲かせる特定外来生物「オオハンゴンソウ」は探すのも大変なほどに少なくなりました。スコップで根を取る地道な作業は、駆除の効果が早くみられます。キショウブやセイダカアワダチソウなども引抜き、今日では背丈ほどの外来植物が少なくなりました。足元に小さく咲く南湖古来の植物が元気になることを願って駆除作業を継続しています。

○健康ウォーキング大会

健康ウォーキング大会は南湖森林公園案内人とともに森林公園の遊歩道を自然観察しながらウォーキングするイベントです。安全な道を選びながら約三・五キロメートルの遊歩道を歩きます。四季の移ろいを感じながらのウォーキングは良い気分転換となり、健康な身体づくりにもなっています。

○花炭焼き

「花炭焼き」のイベントでは、花炭焼きの材料を見つける散歩からスタートします。採取した栗のイガや松ぼっくり、どんぐりなどを一斗缶へ入れて焚火にかけると、栗のイガの先まで綺麗な炭となり、漆黒の芸術品に仕上がります。さらに森林公園で育てたさつまいもやじゃがいも、米を入れた青竹も焚火に入れ、芝すべりや紙飛行機大会を楽しみながら出来上がりの時間を待ちます。こうした五感を刺激するさまざまな活動で、参加者は心も体も満たされ、自然の恵みと豊かさを実感します。

○まとめ

大人から子どもまで楽しみながら学ぶ活動は、南湖の美しい自然を守り、次世代へ継承しようとする意識の醸成につながります。「人が集まり、また来たくなるような楽しい里山」で、貴方も共に活動してみませんか。

「間伐材で木工工作」の様子

木材市況

二月の原木市場への入荷量は、前月比一一パーセント増（前年比一〇パーセント増）の三二一、三九一立方メートルとなっている。

販売量は、前月比一〇パーセント増（前年比九パーセント増）の三二一、二八二立方メートルとなっている。

三月の価格は保合いとなっている。

素材の価格〈工場着価格〉（2022年３月15日現在）

（単位：㎥当り千円）

区分		形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	中通り地方 当月	中通り地方 前月差	会津地方 当月	会津地方 前月差	浜通り地方 当月	浜通り地方 前月差	県平均 当月	県平均 前月差
一般用材	小	5～9	4.00	並	スギ	11（10～11）	0	（ 0～ 0）		11（11～11）	0	11（10～11）	0
		10～14		並	スギ	17（17～18）	△1	（ 0～ 0）		16（14～18）	0	17（14～18）	0
	中	14～22	3.00	並	スギ	18（16～19）	△1	12（12～12）	0	17（17～18）	△1	17（12～19）	0
				並	ヒノキ	22（19～25）	△2	（ 0～ 0）		28（25～30）	0	25（19～30）	△1
			6.00	並	スギ	20（17～22）	0	10（10～10）	0	21（21～21）	0	18（10～22）	0
				並	ヒノキ	28（25～30）	△2	（ 0～ 0）		32（32～32）	0	29（25～32）	△2
		20～28	3.65	並	スギ	16（15～16）	0	12（11～12）	0	16（14～17）	0	14（11～17）	△1
			4.00	並	スギ	15（15～16）	△1	12（11～12）	1	16（15～17）	1	14（11～17）	0
				並	アカマツ	13（12～14）	0	（ 0～ 0）		11（10～12）	0	12（10～14）	0
			1.80	並	アカマツ	9（ 7～11）	0	（ 0～ 0）		9（ 9～10）	0	9（ 7～11）	0
外材	米材（定尺）	30以上	10.00	並	米ツガ	（ 0～ 0）		（ 0～ 0）		38（38～38）	0	38（38～38）	0
				並	米マツ	（ 0～ 0）		（ 0～ 0）		38（38～38）	0	38（38～38）	0
	北洋材（定尺）	28以下	3.80	並	エゾマツ	（ 0～ 0）		（ 0～ 0）		34（34～34）	0	34（34～34）	0
			4.00	並	アカマツ	（ 0～ 0）		（ 0～ 0）		34（34～34）	0	34（34～34）	0
				並	カラマツ	（ 0～ 0）		（ 0～ 0）		34（34～34）	0	34（34～34）	0
パルプ用材				並	マツ	7（ 7～ 7）	0	（ 0～ 0）		（ 0～ 0）		7（ 7～ 7）	0
				並	広葉樹	10（10～10）	0	（ 0～ 0）		（ 0～ 0）		10（10～10）	0

区分	形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	会津共販 当月	会津共販 前月差	いわき 当月	いわき 前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	0（ 0～ 0）	0	7（ 6～ 8）	0
	13～14		並	カラマツ	0（ 0～ 0）	0	8（ 7～ 8）	0
	16以上		並	カラマツ	0（ 0～ 0）	0	12（11～14）	2

注）１．前月差の△印は値下りを示す。
２．（ ）内は各地域の価格幅、（ ）外は各地域の平均的価格を示す。
３．一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
４．各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

ふくしま東西南北

撮影！フクロウのヒナ鳥

相双農林事務所富岡林業指導所　技師　小川　潤

皆さんは野生のフクロウに出会ったことがありますか？夜行性ですのでなかなか出会う機会は多くないと思いますが、巣立ったばかりのヒナは巣穴のそばにとどまっているため、出会えることがあります。

今回、私が紹介する梁川八幡神社はフクロウのヒナに出会うことができる貴重な場所です。二〇二二年五月十二日の福島民友で取り上げられていたこともあり、伊達市梁川町の八幡神社にフクロウの巣立ちヒナを見に行きました。この場所では四年連続フクロウが子育てをしていることが確認されているとのことで、今年は五月七日ごろに一羽目のヒナの巣立ちが確認され、計三羽のヒナが巣立っています。

私が確認した時には、スギの木の高い所の枝葉に隠れていたため、肉眼で確認することは困難な状態でしたが、なんとか写真を撮影しました。

（現地では二羽のヒナしかみつけらなかったのですが、写真を再度確認したら、三羽のヒナがいて、驚きました。）

ヒナはかわいらしく癒やされるうえに、フクロウは「不苦労」や「世目がきく」等の当て字から縁起の良い鳥と言われているため、今年の運勢がよくなった気がします。

最後に、未だに管内では放射線量が高い等の理由で、気軽に鳥を見るために散策できる里山ばかりではありません。

管内でも森林整備が進むことで気軽に山に入れるようになり、地域住民の憩いの場となることを期待しています。

はなしのひろば

愛の言葉

今頃になると、夜に水田のニホンアマガエルの鳴き声が響き渡ってくる。六月の夜空いっぱいに伸びていくその声は、実に気持ちがいい。水を得たカエルは、ようやく巡ってきた自分たちの出番を、気持ちよく謳歌しているようだが、繁殖期のオスが、メスに自分の存在を知らせる「広告音」である。

しかし、集団で鳴くカエルは、お互いの声が重ならないように輪唱をしたり、疲れると一斉に休んだりする。筑波大学の合原助教授によると、三匹のオスで実験したところ、オスは、メスを呼ぶために一秒間に約三回「クワッ」と鳴き、平均二五秒後に鳴き止み、約五分後に再び輪唱をしたという。そして、この集団行動は、天敵から身を守るためという説もある。いずれにしろ、効率よく子孫を残すための習性には間違いない、が、一体何組のカップルが誕生するものだろうか。また、メスは、オスの鳴きっぷりのどこで相性の良さを聞き分けるのだろうか。などと、さまざまのことを想像しながら、輪唱の大合唱を聞いているとなかなか愉しい。

また、この時期、身近な生き物で「ホタル」もいるが、里山の放置による生態系の変化により、希少価値になっている。が、ホタルもまた、光の点滅によりコミュニケーションをとり、出会いを求めている。　カエルの鳴き声は、音の言葉。ホタルの光は、光の言葉。

六月は、それはそれは「愛の言葉」で満ちている。

（都）

表紙の写真

「再生の森」

第36回ふくしま緑の写真コンクール　特選

受賞者　亀岡芳雄さん（会津若松市）

撮影場所：北塩原村

編集　福島県
福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会

発行　（福島市中町五番一八号県林業会館内）

発行人　飯沼　隆　宏

陽光社印刷株式会社

（定価　一一〇円）

お知らせコーナー

2022一語一絵 第17回みどりの文 作品募集

～あなただけのみどりへの思い　たくさん表現してください。～

「美しい緑とやすらぎの空間づくり」を目指している（一社）福島県造園建設業協会では、みどりに込めたあなただけの物語を手紙や絵手紙、写真で伝える作品を募集しています。

１　部　門

（1）　手紙・エッセー部門
600字以内（句読点を含む）
様式は自由（原稿用紙、便箋等）

（2）　フォト部門
六ツ切り、ワイド六ツ切り、
Ａ４サイズ
裏面に必ずタイトルを明記

（3）　絵手紙部門
通常ハガキ、私製ハガキ（通常ハガキサイズ）
コピー、スキャンは不可

２　応募締切
令和４年８月28日（日）（当日消印有効）

３　お問い合わせ先
一般社団法人福島県造園建設業協会
（TEL 024－593－0039）
平日　８：30～17：00

（第16回 最優秀賞作品）

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。

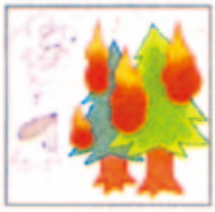

1 火災
山火事で受けた損害

2 風害
暴風による根返り、幹折れなどの損害

3 水害
豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害
大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害
乾燥による枯死などの損害

6 凍害
凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害
潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》
◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹
または最寄りの森林組合

For the future with forest

イワフジ工業株式会社

http://www.iwafuji.co.jp/

（ 仙台支店 ） 〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央1丁目16-6
TEL 022-347-3689 FAX 022-347-3699
（ 本社 ・ 工場 ） 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1
（ 支　　店 ） 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中四国・九州

林業福島 六月号 通巻第六九四号
令和四年六月一日発行
（毎月一回一日発行）
監修 福島県農林水産部
編集発行人 飯沼 隆宏
発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内
定価一一〇円（税込）
年間購読料一、九八〇円（税・送料込）

いざという時、あなたの備えは万全ですか？
福島ミドリ安全の防災対策
企業防災のご提案
保管スペースのご提案
災害時のゴミ対策

その日を恐れるのではなく、その日に備える

福島ミドリ安全株式会社
代表取締役社長 白石昇央
【本社】〒963−8550 福島県郡山市桑野4−1−22
TEL.024−923−5178・FAX.024−923−5211
E-mail info@f-midorianzen.co.jp

ZENOAH®
人と共に　緑と共に

For Professional

BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

ZHM1550RR

刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100

破砕径：200mm 出力：18.4kW

For Professional

GZ3950EZ
排気量 39.1cc
／
GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店
(有) うねめ林業機械
TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1